

平成30年度

第2回越知町農業委員会総会議事録

(定例会)

平成30年5月31日

平成 30 年度 第 2 回越知町農業委員会総会会議録

平成 30 年 5 月 31 日 越知町農業委員会総会を越知町役場 3 階大会議室に召集された。

1 会議日 平成 30 年 5 月 31 日（木）午前 9 時 00 分～午前 9 時 50 分

2 出席委員

農業委員（9 名）

1 藤原 幸子	2 大原 典子	3 山崎 耕助	4 吉田由太郎
5 箭野 正昭	6 橋詰 節	7 大原 利武	8 和田 昌夫
9	10 須内 啓次		

欠席委員（1 名） 岡林 富士男

農地利用最適化推進委員（4 名）

松井 邦夫	濱田 學		片岡 政彦
片岡久一郎			

欠席委員（1 名） 斎藤 信夫

事務局職員出席者（2 名）

局長 田村 幸三 農政係長 橋村 和佳

3 本会に出席を求めたもの

4

5 議事

議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 5 号 非農地証明願いについて

議案第 6 号 越知町農用地利用集積計画について（協議）

6 その他

7 閉会

開会及び議事 午前9時00分

会 長 おはようございます。今年は例年より早く梅雨入りということで、毎日ぐずついた天気が続いておりますが、明日からまた2～3日は天気がよいようです。委員のみなさまには、農作業等色々お忙しい所お集まりいただきましてありがとうございます。
それでは第2回農業委員会始めたいと思います。まず局長よりお願いします。

局 長 みなさん、おはようございます。産業課の異動と、地域おこし協力隊の新しい採用がありましたので、紹介をさせていただきたいと思います。まず産業課の方ですが、太田補佐が3年間県の出向で来てくれましたけど、異動になりまして、新しく同じく県から出向で前田補佐が来てくれましたので挨拶をさせていただきます。

(前田補佐挨拶)

局 長 続きまして地域おこし協力隊の清田健二郎君です。

(清田健二郎協力隊挨拶)

局 長 今後ともよろしくお願いします。

会 長 はい、それでは総会始めたいと思います。本日の欠席は岡林委員、斎藤委員です。本日の署名委員は大原典子委員、須内委員お願いします。
それでは議題に入ります。議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 はい、説明します。譲渡人、〇〇の〇〇〇〇さん、譲受人、〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員にお願いしております。土地の所在地番は〇〇字〇〇2708番1、地目は台帳、現況共に畑、面積は90㎡、事由は売買です。
ほか2筆ありまして畑が3筆の226㎡です。
農地法第3条第2項第1号から第6号に該当しないことは書面にて確認しております。以上です。写真、切図等添付しておりますので参考になさって下さい。

会 長 それでは調査委員の橋詰委員お願いします。

6 番委員 5月27日に調査してきました。

〇〇の2708-1は現在は〇〇〇〇さんが耕作されています。

2708-2は〇〇〇〇さんが耕作されています。境がわからない状態です。

それから〇〇は崖っぶちで全面竹やぶで、畑にはならない土地です。以上です。

会 長 〇〇は耕作はできんろう。

濱田委員 竹やぶの部分だけが残って、後は川へ流されて無くなっている状態やね。

6 番委員 〇〇の方も、狭い土地なので、今は隣の土地と併せてやってますけど、ここだけ耕作するのは難しいですね。

会 長 ちょっと小休でお願いします。

会 長 正場にいたします。議案第4号につきましては、今回は保留で譲受人の方を含め、地権者の方とお話ししていただくということで構いませんか。

(一同賛成)

それでは、第4号終わります。

議案第5号 非農地証明願いについて事務局説明をお願いします。

事務局 はい説明します。

1番申請人は〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は橋詰委員です。

土地の所在地番は〇〇字〇〇21番、地目は畑、面積は142㎡、利用状況は昭和52年頃より宅地です。他にもう1筆畑がありまして、畑が2筆の181㎡です。

2番は申請人が〇〇の〇〇〇〇さん、調査委員は須内委員です。土地の所在地番は〇〇字〇〇369番1、地目は畑、面積は357㎡、利用状況は昭和55年頃から宅地です。ほかに畑が2筆ありまして、畑が3筆の396.59㎡です。こちらにも現地写真、切図等をつけておりますので参考になさって下さい。以上です。

会 長 ただいま事務局から報告ございました。橋詰委員をお願いします。

6 番委員 航空写真を見て下さい。〇〇字〇〇21番。この右隣の茶色い屋根は〇〇となっています。屋根続きでぴったりくっついて、今非農地で出ている所が、壊れかけたような小屋があって、〇〇の販売をしていたと聞いています。その左側が母屋です。同じ敷地内にあるんですけど、母屋も荒れ放題です。敷地はコンクリートのブロック塀で囲まれています。〇〇は全面竹やぶです。以上です。

会 長 それでは須内委員お願いします。

10 番委員 29日に調査に行ってきました。現地は、〇〇から西側に200mほど入って〇〇の集落の右手にあります。非農地の申請ですが、黄色い網掛けの航空写真がありますが、一部のように区切られてますが、住宅を建て替えるのとそれに入る道の分を非農地に変えるということで、申請があったようです。

あと、黄色い網掛けの部分が住宅だけに掛かっていますが、現地に行ったらその住宅の西側に2台ぐらい置けるスペースの駐車場を、もうコンクリートも打って造っておりましたので、もうちょっと西側まで寄った所が申請の場所にあたると思います。周りの状況は東側が山林、南側が畑と住宅があり、北側が〇〇さん所有の農地があって、草も刈っており、一部は物も植わっておりますがいつも耕作しているような状態でした。西側は谷を挟んで集落道と住宅になっています。非農地にしてもなんら問題ないと思います。以上です。

会 長 はい。議案第5号についてはそれぞれ報告ございましたが委員のみなさんのご意見を伺います。

1 番委員 1番の所はだいぶ前に橋をかけて進入路を作るというので申請が出ていましたよね。その時に非農地にしてなかったがですね。一部残ってたんですね。

会 長 ほかにございませんかね。

(質問、意見なし)

無いようでしたら、議案第5号 非農地証明願いについて賛成の方、挙手をお願いします。

(全員挙手)

はい、ありがとうございました。

議案第6号 越知町農用地利用集積計画(協議)でございます。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により越知町長より諮問があった件について審議を求めます。事務局説明をお願いします。

事 務 局 1番貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借の新規設定で期間は平成30年6月1日から平成35年5月31日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇2060番2、現況地目は田、面積は637㎡です。他14筆ありまして畑は15筆の6,088㎡です。

2番、貸し手は〇〇の〇〇〇〇さん、借り手は同じく〇〇の〇〇〇〇さん、利用権の種類は賃貸借の再設定で期間は平成30年6月1日から平成35年5月31

日までの5年間です。土地の所在地番は〇〇字〇〇997番、現況地目は田、面積は111㎡です。他1筆ありまして合計畑が2筆の485㎡です。農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしている事を確認しています。以上です。

会 長 議案第6号につきましては協議事項でございますので、協議をよろしくお願ひします。〇〇は広げたねえ。2町を超えるろう。あその〇〇もほとんどそうやないかね。

濱田委員 もう2町を超えたと言ひよった。モチ米も作って売りゆうし。

会 長 〇〇は山椒を植えちゆうろうか。

片岡委員 野菜を植えちゆうと思ふ。

会 長 それでは議案第6号 越知町農用地利用集積計画（協議）賛成の方挙手お願ひします。

（全員挙手）

はい、ありがとうございます。本日の議案は3件ございました。その他に入ります。小休します。

閉会 午前9時50分